業務改善ＤＸアドバイザー配置事業に関する業務委託

企画提案に係る質問と回答

Q1　支援対象となる自治体が本事業へ参加した背景はどのようなものか。

A1　県教育委員会が実施した、校務 DX 化に係る実態調査の結果を踏まえ、DX 化に課題感があり、かつ、希望があった市町村及び県立学校へ配置を行います。

Q2　「予定している日程」について、「4・5 月 - 後半 - 委託会社で研修・学校視察」とあるが、「学校視察」の対象校数および視察目的、視察手段について想定があるか。

A2　事業を展開する上で、学校現場の状況等を確認する必要があれば、事前に何校か視察することは可能という想定です。特に必要なければ行わなくても結構です。

Q3　業務内容について、本事業の目的は校務における DX 化であり、授業における効果的な ICT 活用の促進（授業支援や授業に向けた資料作成、学習アプリの操作説明など）は業務内容として入らないということか。

A3　基本的にはその認識で合っていますが、一概に校務と切り離すことができない部分もありますので、状況に応じて、相談しながら対応していただけるとありがたいです。

Q4　「校務支援システム」について、各自治体で統一されているか。
また異なる場合には、それぞれの自治体でどのようなシステムを使用しているか。

A4　県立学校については統一しています。市町村立学校については各市町村でシステムも、その内容についても異なっており、全てを詳細に把握しておりません。また、校務支援システムは、その契約上、そこに踏み込むためには、要相談となります。

Q5　配置校のエリアがまとまっているので、１日で数校を巡回することも可能か。
また、１日目を５時間勤務して２日目を７時間にする等の調整も可能か。

A5　業務改善を円滑に進める上で、そのような回り方を提案していただいても構いません。

Q6　学校の課題を把握するため、アドバイザーの勤務時間を、朝早くや夕方遅くまでいるような設定は、学校と相談すれば可能なのか。

A6　業務改善を円滑に進めるために必要であれば、受託者と市町村教育委員会や各学校と相談の上、柔軟に対応したいと思います。

Q7　「業務 DX マニュアル」について、具体的な例、およびページ数や部数の規定はあるか。

A7　規定はありませんが、忙しい先生方がより分かりやすく、活用が図られるマニュアルについて、相談の上、委託業者の方で提案していただきます。

Q8　ＤＸアドバイザーに必要な要件として「業務改善に関わった経験を有し」とあるが、どの程度の経験を想定しているか。

A8　企業や学校での働き方改革に係る課題や解決策の知識があり、学校の状況に応じて提案ができる方を想定しています。地域とのつながりや保護者からの要望等学校が置かれている状況は様々ですので、「こうするべき」という指導のような形ではなく「こんな取組も可能ではないか」というようなアイディアを提示してくださるとありがたいです。

Q9　「ICT の技術に係る基礎知識」とありますが、適切な人員配置の参考にさせていただきたく、各自治体における OS および導入端末を伺いたい。

A9　端末や OS は各自治体で様々ですが、おおよそ Microsoft が大半を占めており、次に Google が多いと認識しています。

Q10　ＩＣＴの技術に係る知識や技能はどの程度を想定しているのか。

A10　ＳＥのようにシステムを一から開発するような専門知識は要りません。学校で

導入している校務支援システムや連絡用アプリ、Microsoft や Google 等、今あるものや利用できるツールを用いて、パワーオートメイトやマクロを組むなど活用しやすく工夫することができれば大丈夫です。

Q11　派遣前の事前研修はどのようなことを行うのか。

A11　各学校が懸念していることは、アドバイザーに行っていただく業務を学校が用意することです。「何をどうすればよいのか」「やりたくても時間がない」というのが各学校の悩みなので、派遣前に各学校でＩＣＴを活用して何を改善するのかを用意した上で各学校を訪問し、進捗状況や学校事情を勘案してアドバイザーが主体的にＤＸ化を進めていただけるよう、研修を行っていただきます。

Q12　「研修会」とありますが、実施に際し規模感の想定はあるか。
また、大規模研修を実施する際には学校様とのスケジュール調整が必要になるが、学校が研修実施に前向きではない場合には教育委員会からの働きかけはあるか。

A12　あくまで、学校には伴走型で寄り添った支援をしていただくことが基本です。

研修会については、アドバイザーを配置した市町村や各学校単位での実施を想定しており、その目的は、校務の DX 化に係る、教職員の技能向上や、人材育成にあります。配置は１年だけなので、その後も、各市町村や各学校が自走していけるよう研修の機会を設けていただきます。

実施時期は、通常の日には、先生方もなかなか時間が取れないことから、長期休業中等に、事務局にて行っていただくなど、市町村や各学校と相談して決めていただきます。

Q13　専門的スキルを持っている方を外部人材として受託者が雇用ではなく、業務委託契約を結んで派遣していくことは可能か。

A13　基本的には再委託を禁止していますが、業務の主たる部分は受託者が請け負っていただくことを前提とした上で、本事業を効果的に進めるために必要な業務を再委託するということであれば、書面にて県教育委員会の承諾を得ていただけば可能です。

Q14　「定量的なデータ」とあるが、具体的にどのような内容を想定しているか。また、過去に実施されたアンケートなど、参考にできるデータはあるか。

A14　教員の意識の変化や、勤務時間、校務にかかる時間など、本事業を行った成果について、定量的な数値データとして提出をしていただきたいです。その表し方については、相談の上、委託業者の方で提案していただくことを想定しています。

Q15　「実施報告書を８月と３月に…提出」とありますが、提出期限や提出形式（電子、紙）は決まっているか。

A15　特に様式は決まっておりません。中間報告や最終報告に合わせて、アドバイザーの各校への派遣実績がわかるものを提出していただきます。

Q16　DX アドバイザーが業務上使用するアカウントについては各自治体から発行してもらえるか。また、端末の貸出をいただくことは可能か

A16　アカウントについては、各自治体のセキュリティポリシーに従う形になりますが、県教育委員会ではアカウントの発行はできません。また、端末についても貸出はできません。

Q17　「定期的にオンライン等により打合せ」とあるが、実施頻度やタイミングなど既に想定があるか。

A17　基本的には８月ごろに想定している中間報告と３月ごろに想定している最終報告の前後に行うことを想定していますが、そのほかにも必要に応じて行っていただく場合があります。

Q18　プレゼンテーションの場所と時間はいつなのか。

A18　令和７年３月１９日（水）に千葉県庁内にて行います。

詳細な時間については、３月５日（水）締切の応募申請書の提出後に、応募者宛てに文書でお知らせします。

Q19　プレゼンテーションの時間は何分を目安にしているのか。

A19　１者当たり３０分です。おおよそ業務提案１５分、委員からの質疑応答で１５分と考えています。

Q20　プレゼンテーションに参加できる人数に制限はあるのか。

A20　特に人数制限は設けていませんが、５人を超える場合は御相談ください。